



令和4年6月10日
～美ら島の未来を拓く～
内閣府沖縄総合事務局

大保ダムにおける「事前放流」の実施について

大宜味村において当局が管理する大保ダムでは、今後、梅雨前線に伴う大雨が予想されることから、洪水に備えて事前放流を6月10日16時頃から実施します。

この操作により、降雨がない状況でも大保ダム下流の大保川の水量が徐々に増加しますので、川には近づかないよう注意して下さい。

今後の実施状況については、当事務所HPをご確認ください。

やんばるのダム URL → <http://www.dc.ogb.go.jp/toukan/>

※「事前放流」とは

ダム流域において、大雨が予想される場合に、事前にダムの貯水位を下げて、より多くの洪水を貯めることができるようにするものです。

(問い合わせ先)

内閣府沖縄総合事務局北部ダム統合管理事務所

副所長 座霸 洋

TEL 0980-53-2442 (代表)

0980-52-3066 (管理課)

FAX 0980-53-2443

治水協定に基づく事前放流について

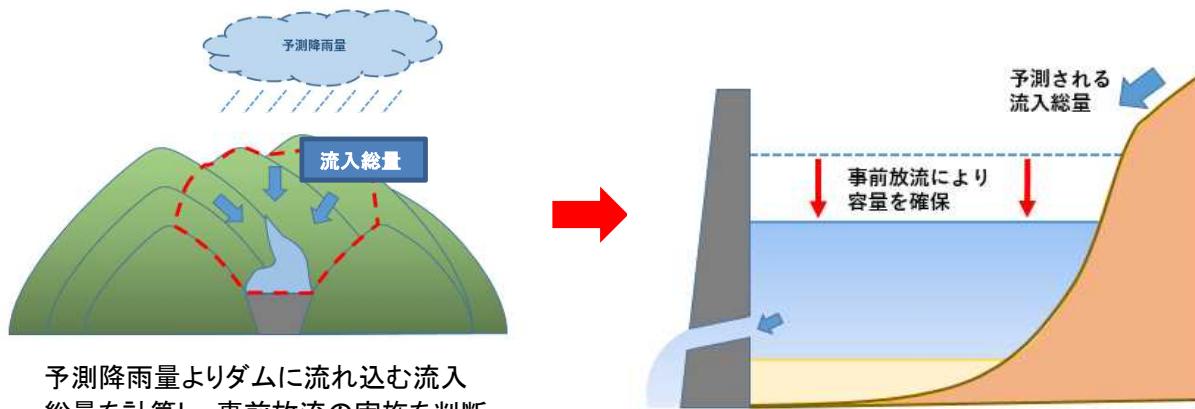
近年の異常豪雨の頻発化と水害の激甚化等を踏まえ、国の検討会議において令和元年12月12日「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」(以下、基本方針)が定められ、想定を超える降雨に対して効果的に対処するため、利水者の協力を得て水道用水など利水を目的にダムへ貯めている水を洪水発生前に放流し、その空いた容量を洪水調節として利用する事前放流に取り組むこととなりました。

河川管理者である沖縄県北部土木事務所と、ダム管理者である北部ダム統合管理事務所は、基本方針に基づき国管理ダムの各水系において、関係利水者と水系別の協議を行い、令和2年8月31日付けで水系毎に治水協定を締結しています。

北部ダム統合管理事務所としても、今後、各機関と連携して協定に基づいた事前放流を実施し、計画を上回るような降雨に対しても可能な限り必要容量を確保し出水対応に努めて参ります。

事前放流とは？？

事前放流では、より効果的なダム下流河川での氾濫被害の防止を目的とし、ダム所在地で基準を上回るような降雨が予測された場合に、利水者の協力を得て洪水前に放流を実施することで、事前に予測流入量分の容量を確保します。実施前においては、予測降雨量よりダムに流れ込む総流量を計算し事前放流実施の判断をします。

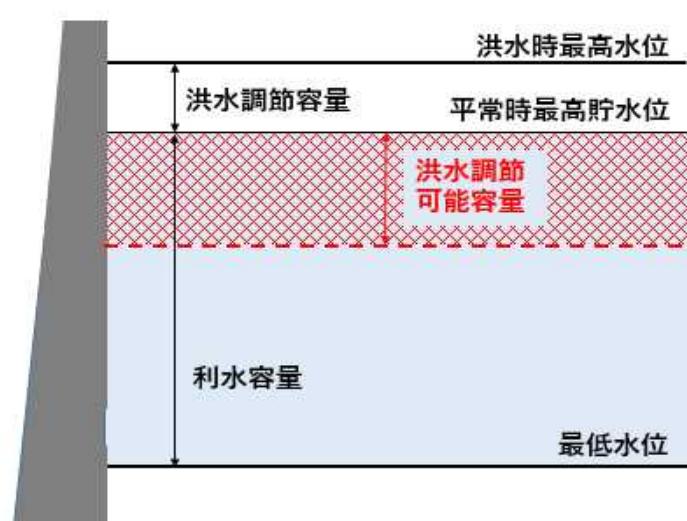


予測降雨量よりダムに流れ込む流入総量を計算し、事前放流の実施を判断

事前放流によりダムの容量を確保

ダムの容量について

ダムの容量にはそれぞれ役割があります。事前放流では利水容量の一部を洪水調節可能容量(利水者との協議で定めた洪水調節に利用可能な容量)として利用します。



○利水容量…

流水の正常な機能の維持、生活用水、工業用水、農業用水などに利用する水を貯める容量

○洪水調節容量…

洪水調節を行うための容量。降雨時に洪水調節容量に水をため込むことで下流河川の氾濫被害を防ぐ役割がある

○洪水調節可能容量…

利水者との協議で定めた洪水調節に利用可能な容量(平常時最高貯水位から3日間で低下可能な水位までの容量)